出会いの杜公園新規イベント

創出業務

― 審査講評 ―

令和８年 11 月

岡　崎　市

出会いの杜公園新規イベント創出業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）では、令和８年８月 10 日及び令和８年９月 25 日に選定委員会を開催し、提案者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行った。

本審査講評は、選定委員会におけるこれまでの審議、審査の過程及び結果について公表するものである

令和８年 11 月 13 日

出会いの杜公園新規イベント創出業務事業者選定委員会

委員長　加藤　宏幸

－　目次　－

第１　審査体制……1

第２　選定委員会の開催経過……1

第３　審査の方法……2
　１　審査の流れ……2
　２　審査の内容……2
　（１）一次審査……2
　（２）加点審査……3
　（３）加点評価項目及び配点……3
　（４）優先交渉権者の決定……3

第４　審査の結果……4
　１　審査資格……4
　２　一次審査……4
　３　加点審査……4
　４　結果……5

第５　審査の講評……5

第１　審査体制

本市は、出会いの杜公園新規イベント創出業務（以下「本業務」という。）に係る応募者を選定するにあたり、提案内容を公平、かつ公正に審査するため、本市職員により構成される選定委員会を設置した。本市は、選定委員会による評価の結果をもとに優先交渉権者を選定し、優先交渉権者と本業務に関する契約を締結する。選定委員は以下のとおりである。

区分	氏　名	所属・役職
委員長	加藤　宏幸	都市基盤部長
委員	冨田　浩也	総合政策部交流戦略課長
委員	奥田　信	都市基盤部公園緑地課長

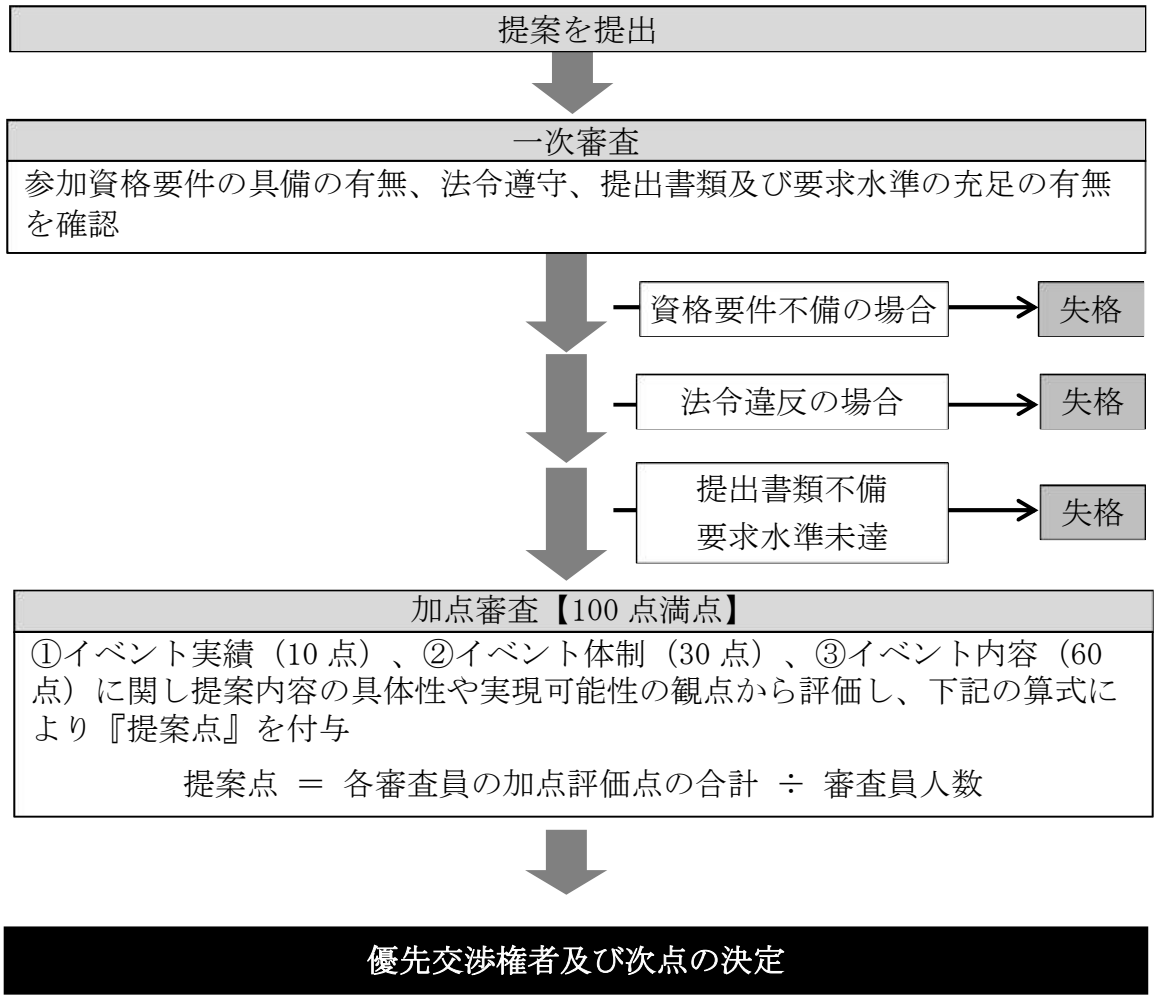
第２　選定委員会の開催経過

日時	会議名	主な議題
令和８年８月 10 日	第１回選定委員会	(1)　募集について (2)　選定方法について (3)　今後のスケジュールについて
令和８年９月 25 日	第２回選定委員会	(1)　優先交渉権者選定

第３　審査の方法

１　審査の流れ

審査の流れは以下のとおりである。



２　審査の内容

⑴　一次審査

提出されたすべての提案等について、以下の審査を行い、要件を満たしていない場合は失格とする。

提出されたすべての提案等について、以下の点について審査する。

ア　参加資格の確認

応募者が、資格等を満たしているかを審査する。

イ　法令遵守に関する審査

提案等の内容が法律、条例等に違反していないことを審査する。

ウ　本要項に照らし適切なものであることの審査

提案等が本募集に照らし、適切なものであることを審査する。審査の内容は以下のとおり。

・提案が、本要項で示した目的や場所等と適合していること
・記載すべき事項が示されていること
・期間中の運営の確実性が提出された客観的な資料により見込めること

⑵　加点審査

加点審査については、本市が特に重視する項目を評価項目として設定し、これらに関して、優れた工夫や配慮がされている提案、その他、独自性、革新性の高い提案に対して、提案内容の具体性や実現可能性の観点から評価する。

加点評価の採点方法は、各評価項目について、以下に示す４段階評価により得点を付与する。

評価	イベント実績	評価内容	採点基準
A	３件以上	秀でて優れている	配点×1.00
B	２件	優れている	配点×0.75
C	１件	提案は評価する	配点×0.50
D	０件	特に優れた点は見当たらない	配点×0.25

各審査員の加点評価点を合計し、審査員数で割った値を提案点とする。

提案点　＝　各審査員の加点評価点の合計　÷　審査員人数

提案点は、小数点以下第３位の数字を切り捨て、小数点第２位までを点数として算出する。

⑶　加点審査項目及び配点

選定委員会において以下の評価項目及び配点（100点満点）により、提出された提案等に対する加点評価を行う。

評価項目		配点
加点審査(100点)	イベント実績	10 点
	イベント体制	60 点
	イベント内容	30 点

⑷　優先交渉権者の決定

評価の合計点の最も高い者を優先交渉権者として選定する。ただし、同点の場合は、提案点のうち、様式３－３イベント内容の上位者を優先交渉権者として選定するものとする。優先交渉権者がやむを得ない事由により契約を辞退した場合又は資格喪失要件に該当した場合は、次の上位得点者を優先交渉権者として選定するものとする。

なお、審査の結果により、評価の合計点が 60 点を上回る者がいなかった場合は、優先交渉権者は該当なしとする。

第４　審査の結果

１　資格審査

令和８年９月18日に受付を行った結果、３者からの応募があった。

ララシャンスＯＫＡＺＡＫＩ迎賓館（アイ・ケイ・ケイ株式会社）（以下「ａ」という。）

Ｂ（以下「ｂ」という。）

Ｃ（以下「ｃ」という。）

２　一次審査

本市は、ａ、ｂ及びｃから提出された提案等について、実施要領に記載した一次審査の内容を満たしていることを確認し、一次審査を合格とした。

３　加点審査

選定委員会において十分な議論を行ったうえで、選定基準に基づき、各選定委員が４段階評価を行い、その平均値を得点として付与した。

加点項目審査の結果は次の表に示すとおりである。

審査項目	配点	a	b	c
イベント実績				
イベントの実績があるか。	10	10.00	10.00	10.00
イベント体制				
担当者が明確であり、イベントに合わせた資格等有しているか。	10	4.16	4.16	3.33
実施体制が明確になっているか。	10	5.83	5.00	5.83
イベントを安全・安心に行うための提案や体制などを有しているか。	10	5.83	5.83	4.16
イベント内容				
出会いの杜公園を活かし、賑わいにつながるイベント内容であるか。	20	18.33	13.33	15.00
単なるイベントではなく、継続性を意識したイベントであるか。	20	11.66	11.66	10.00
社会的トレンドなどを踏まえたイベントであり、集客含めて検討されているか。	10	6.66	5.83	5.83
地元団体等との連携等が意識されているか。	10	7.50	5.00	5.00
合計	100点	69.97点	60.81点	59.15点

４　結果

選定委員会は、ａを優先交渉権者とし、ｂを次点とした。

第５　審査の講評

審査項目	評価した点
イベント実績	ａ、ｂ及びｃいずれも豊富な実績がある点を評価した。
イベント体制	ａは、実施体制について具体性がある点を評価した。ｂは、体制づくりとして何をすべきかということが考えられている点を評価した。ｃはこれまでの実績を踏まえた連携体制を想定している点を評価した。
イベント内容	ａは、出会いの杜公園に隣接する事業者としてこれまで公園で実施されていなかった企画を継続的に実施するという姿勢及びイベント内容について高く評価するとともに地域連携について評価した。ｂは、公園での斬新なイベントであり、新規性を評価するとともに将来の風景も意識している点を評価した。ｃは子どもたちと連携し実施していくという点とともに公園のガイドブックを意識して内容検討をしている点を評価した。

提案は、短期間であるにもかかわらず応募者自らによる創意工夫が盛り込まれた優れた提案であり、提案書作成における努力に対して敬意を表する。

選定委員会では、選定基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、優先交渉権者にララシャンスＯＫＡＺＡＫＩ迎賓館（アイ・ケイ・ケイ株式会社）を選定した。

今後、優先交渉権者が、市と本事業に関する協定を締結し事業を推進することになるが、本事業をより良いものとするため、市と十分な協議を行い、提案内容を確実に実行することを期待する。また、以下の点について、今後さらなる検討をしていただくことを要望する。

・冬のイベントとして滞在時間を延ばす取り組みの検討をお願いしたい。
・地域団体等と連携し、相乗効果を発揮していただきたい。